

勤労者福祉サービスセンターをご存知ですか？

～働く人のため 便利でお得な情報がいっぱい！～

勤労者福祉サービスセンターは、中小企業と大企業との福利厚生に対する格差を縮小することを目的に、中小企業等で働く皆さんに総合的な福利厚生サービスを提供しています。

現在、三重県内3ヶ所に設置されており、各地域に密着した様々な事業・サービスを展開しています。ご入会いただくと、僅かな会費負担で個々の事業所では実施困難な大企業並みの充実した福利厚生を実現できます。

1. 入会すると、こんなメリットがあります！

- *企業のイメージアップ
- *福利厚生にかかる手間や事務量の軽減
- *福利厚生費の削減
- *ニーズに対応した幅広い福利厚生の実現
- *活気あふれる職場づくり
- *祝い金、見舞金、弔慰金の充実
- *有能な人材の確保と職場定着の向上
- *従業員の健康管理、健康維持増進

2. 主なサービス内容

- *余暇活動（イベント実施、レジャー施設等の割引、レジャー施設等の割引、各種チケット割引あっせん）
- *生涯学習・自己啓発（文化・教養講座実施、通信教育講座等の受講費一部助成）
- *健康の維持・増進（人間ドック等の受診助成、インフルエンザ予防接種補助、スポーツ施設割引）
- *共済給付事業（慶弔、傷病休業、住宅災害等）

◆三重県内の勤労者福祉サービスセンター ※詳しいサービスの提供内容については、各センターへお問い合わせください。

	(公財) 松阪市勤労者サービスセンター ＜ゆうとびあ＞	(一社) 三重中勢勤労者サービスセンター ＜ジョイフル中勢＞	(一社) 伊勢地域勤労者福祉サービスセンター ＜ジョイワーク＞
所在地	〒515-0041 松阪市上川町 212-1 ワークセンター松阪内 TEL0598-29-6510 FAX0598-29-6514	〒514-0002 津市島崎町 143-6 津市労働会館内 TEL059-222-1500 FAX059-222-1505	〒516-0076 伊勢市八日市場町 13-13 サンライブ伊勢内 TEL0596-20-1177 FAX0596-20-1188
設立市町	松阪市	津市	伊勢市・鳥羽市・玉城町
入会金	1人につき500円	1人につき500円	1人につき500円
会費	1人につき月額800円	1人につき月額800円	1人につき月額800円
利用対象者	会員とその同居家族	会員とその2親等以内の親族	会員とその同居家族
会員資格	・松阪市内に主たる事務所を有する事業所に勤務する勤労者と事業主 ※事業所単位で入会することが原則です。 (個人事業主でも可) ・松阪市内に居住し、市外の事業所に従事する勤労者の方→個人で入会申込	・津市内に主たる事務所を有する事業所に勤務する勤労者と事業主 ※事業所単位で入会することが原則です。 (個人事業主でも可)	・伊勢市、鳥羽市、玉城町に主たる事務所を有する事業所に勤務する勤労者と事業主 ※事業所単位で入会することが原則です。 (個人事業主でも可) ・伊勢市、鳥羽市、玉城町に居住し、その区域外の事業所に従事する勤労者の方→個人で入会申込
会員数 (R4.3.1現在)	(8, 210人) (1, 474事業所)	(6, 077人) (537事業所)	(5, 089) (821事業所)
ホームページ	https://utopia.zenpuku.or.jp/	https://www.joyfull-chusei.jp/	https://joywork.zenpuku.or.jp/